

第3期教育大綱・第4期基本計画の第2次改訂は、

○社会の動向や本県の状況、各種会議や関係者との対話でいただいた意見等を踏まえ、
以下の5つのポイントを中心に取組を強化
また、目標に対して適切な指標であるかを改めて点検し、改訂に反映

現役の高校生
や現場の中堅教員、教
育事務職員、地域の方々との
対話でいただいた「意見」
「声」を参考にし、年次
改訂に反映



あきらまじやない
高知家の教育



① 学力向上・定着の取組強化

デジタル技術を効果的に活用した授業改善や授業外学習を充実

- <小中> デジタル技術を活用した個別最適な学習の充実 <<対話型AIの活用の拡充、高知県学力定着状況調査のCBT化 等>>
- <小中> 授業外学習習慣の確立 <<学校と家庭の密接な連携の促進、効果的に学習を促す学校の取組例の収集・発信 等>>
- <高等> 切れ目のない学習体制・環境の構築 <<学力に課題がある生徒を支援するエンカレッジティーチャーの配置、学習用貸与端末の整備 等>>
- <高等> 各校に応じた指導方法の研究・共有 <<各校の「授業デザインプロジェクトチーム」の取組強化 等>> 等

② 地域への理解と愛着を育むキャリア教育の推進

県内の産業・企業や文化を知り、学ぶ機会を拡充

- 進学・就職の場面を想定した実効的な「知る機会」の拡充 <<県内国公立大学との連携強化、県内の魅力ある企業を知る機会の拡充 等>>
- 子どもの進路選択に影響力を持つ保護者や教員へのアプローチの強化 <<PTAと連携したキャリア教育の推進、教員のキャリア教育指導力の向上 等>>
- 保・幼・小・中・高の発達段階に応じた、高知県らしいキャリア教育の拡充
<<「みらいスイッチ体験ツアー」や「新しい学校のリーダー研修」の実施、モデル地域を核としたふるさと高知キャリア教育の推進 等>> 等

③ 重層的な支援体制の整備・強化によるいじめ防止・不登校対策の推進

魅力ある学校づくりの推進と早期支援に向けた体制強化

- 生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施と推進 <<「SOSの出し方教育」の推進 等>>
- 専門人材・関係機関等と連携した学校の体制強化による早期発見・早期支援の推進
<<核となるスクールカウンセラー(SC)の配置、「学校問題解決支援コーディネーター」の配置 等>>
- 個々の児童生徒に応じた学びの場の充実(多様な教育機会の確保) <<校内サポートルームの設置拡充、学びの多様化学校への支援 等>> 等

④ 高等学校の魅力化・特色化

高等学校改革の推進とさらなる魅力化に向けた取組の充実

- 今後の社会を見据えた高等学校改革を推進 <<多様な学びのニーズに対応した新しい学科やコースの開設、通信制協力校の開設に向けた支援 等>>
- 中山間地域等の小規模校(13校)の生徒数確保に向けた取組を一層推進 <<中山間地域等の高等学校に通う生徒の通学費への新たな支援 等>>
- デジタル技術活用を拡充し、学習の充実や利便性をさらに推進 <<遠隔教育充実に向けた配信スタジオの環境強化、電子出願システムの構築 等>>
- 国の基本方針(グランドデザイン)を踏まえた高校教育改革の推進 <<グランドデザインを踏まえた高校教育改革実行計画の策定 等>> 等

⑤ 教職員の働きやすさと働きがいの向上

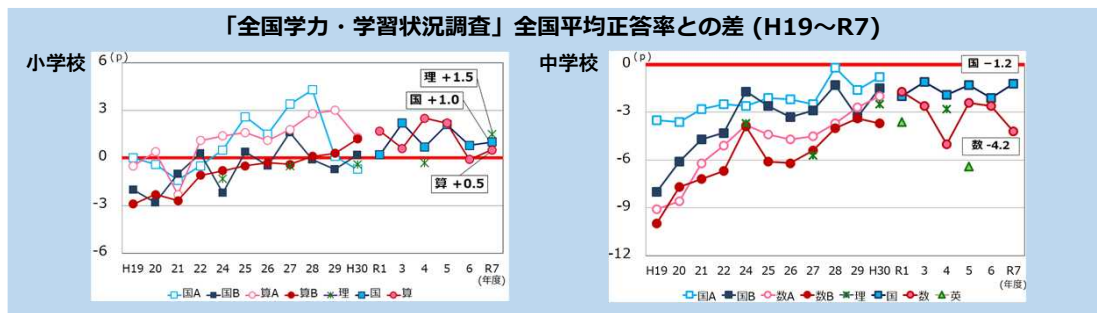
子どもたちによりよい教育を行うための働き方改革を一層推進

- 学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進
<<業務量管理・健康確保措置実施計画に基づく働き方改革の実施、部活動の地域展開・地域連携の推進 等>>
- 教職員の「共働き・共育て」の推進 <<教職員の男性育休取得を促進する市町村の取組の支援 等>>
- 教職員の人材確保 <<働き方改革の取組や教員の魅力などの情報発信の強化、教員採用一次審査の自治体共同実施に向けた準備の推進 等>> 等

1. 現状（施策の背景）

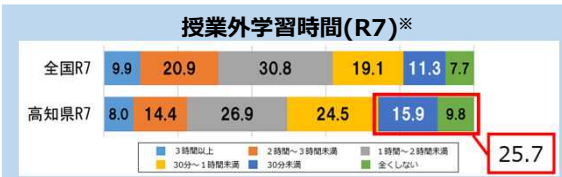
(1) 小中学校（R7年度全国学力・学習状況調査結果）

- ・小学校は、国語・算数・理科ともに全国平均を上回る
- ・中学校は、特に数学について、全国平均との差が-4.2ポイント
- ・個別最適で協働的な学びの実現に向けて、調べ学習や成果発表ではICTを頻繁に活用する一方、一人一人の理解度に応じた活用が不十分



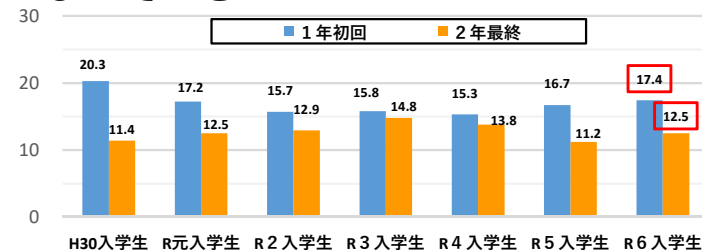
- ・授業外学習が30分未満の中3の割合は25.7%で、全国値(19.0%)より高い

※全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）

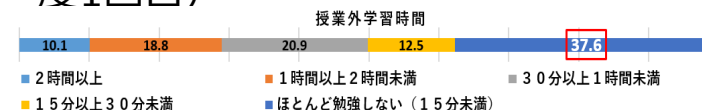


(2) 高校（R7年度学力定着把握検査結果）

- ・D3層（義務教育の学び直しが必要）の生徒の割合は、1年初回17.4%から2年最終12.5%と4.9ポイント減となっている



- ・授業外学習を「ほとんどしない」生徒は37.6%で、特に、一人一台端末を活用した授業外学習を行っている生徒の割合は30.6%にとどまる（R7年度1回目）



2. 課題

(1) 小中学校

県で行う学力調査の結果も含め、明らかになった課題を解消するPDCAサイクルの見直しが必要

【学習習慣等に関するアンケート調査（高知県が独自に実施、R7.9月時点）】

授業外学習をしない理由：勉強の内容や仕方が分からない(44.5%)
勉強以外にしたいことがある (61.8%)

- ➡①自律的に学習が進められるよう、学習データ（デジタルツール）を活用した児童生徒のつまずきの把握や分析が必要
- ②家庭への啓発も含む学習習慣・生活習慣の確立に向けた取組が必要

(2) 高校

基礎学力の定着や授業外学習時間の拡大に向け、学習支援体制の見直しが必要

- ➡①予習・復習の習慣づけやICT機器の効果的な活用など授業外での学習を促す仕組みが必要
- ②各校での指導方法の研究・共有の充実による授業改善の加速化が必要

3. 大綱改訂の方向性、具体的な取組・事業

(1) 小中学校

方向性 1 デジタル技術を活用した個別最適な学習の充実

- 拡**・対話型AIとのやり取りを通して、中学生の英語でのコミュニケーション能力を向上
- 新**・高知県学力定着状況調査をCBT（Computer Based Testing）化し、結果返却を早期化することでPDCAサイクルを強化するとともに、年度内の学力補完の取組を充実
- 新**・教員同士が定期的・日常的に教科指導の情報交換・意見交流を行い、互いの指導力を向上させる教科ネットワークづくりの推進
- 拡**・デジタル技術を効果的に活用し授業改善を行っている授業DX推進地域の取組を他地域に横展開

方向性 2 授業外学習習慣の確立

- 拡**・家庭等での適切な学習習慣の確立を図るため、学校と家庭の密接な連携を促進
 - ➡授業外学習時間の状況を県教委が継続的に把握し、PTA等の場も通じて家庭と共有（ゲームやSNSの利用に関する注意喚起も実施）
 - ➡効果的に学習を促す学校の取組例を収集・発信

(2) 高等学校

方向性 1 切れ目のない学習体制・環境の構築 (予習・復習の習慣づけやICT機器の整備と効果的な活用)

- 新**・学力に課題のある生徒の自律的な学びを後押しするため、放課後等に学習を支援するエンカレッジティーチャーを配置（R8年度：14校）
- 新**・高校生が使用する学習用貸与端末の整備
 - ・AIドリルなどのデジタル技術を活かして、授業外での学習を促進

方向性 2 各校に応じた指導方法の研究・共有

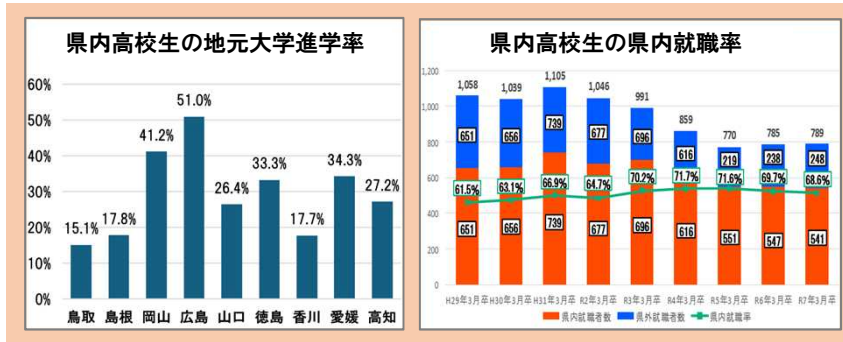
- 拡**・県教委の学校訪問を充実させ、好事例や先進的な指導方法等を共有
- 拡**・各校の「授業デザインプロジェクトチーム」の取組を強化
 - ➡自校の実態を踏まえた校内研修を企画
 - ➡県内小中学校や先進校を見て学ぶ機会や、各校の情報共有の場を積極的に設定
- 新**・中高連携授業研究会（数学）を開催し、系統性のある学びを強化
- 拡**・「DXハイスクール」の取組を深化させ、その成果を各校へ横展開

1. 現状（施策の背景）

○子どもたちが郷土に誇りと愛着を持ち、自らの将来を見据えて主体的に学びに取り組むための後押しが必要

（1）高知県を取り巻く状況と、将来の夢に関する子どもたちの現状

- ⇒人口減少のスピードは加速しており、特に18歳人口の転出が激しい
- ⇒中四国のなかでも、18歳時に大学進学や就職で県外に出て行く割合が比較的高い



（2）子どもの進路選択に関する、保護者や教員の影響

- ⇒「進路を考えるとき相談する相手」として、最も多いのは「母親」（82%）、ついで「父親」（47%）
（第11回「高校生と保護者の進路に関する調査」2023年報告書 一般社団法人全国高等学校PTA連合会・株式会社リクルート合同調査）
- ⇒日々の授業や学校生活において、教員が児童・生徒の進路選択を含むキャリア教育に与える影響は大きい

（3）郷土の様々な魅力を、子どもたちにさらに発信する必要性

- ⇒小中学校では、学校によって取組に濃淡があり、県内の企業や地域の文化を知る機会が少ない状況
- ⇒高校では、普通科の生徒が相対的に県内の企業や産業を学ぶ機会が少ない状況

○『リアル版「みらいスイッチ」体験ツアー』（小中学生78名、保護者43名参加）や『新しい学校のリーダー研修』（高校生74名参加）など、今年度から子どもたちが郷土の魅力を知る機会を大幅に充実

アンケートや成果発表会で、郷土への愛着や理解が深まったとの声

○キャリア教育推進事業費補助金をR7年度から新設し、各学校等が行うキャリア教育の取組を支援

2. 課題

- （1）進学・就職という人生の転機にあたり、地元の魅力ある選択肢を提示する取組がさらに必要
 特に、大学進学という具体的な選択の場面を想定した、実効性ある「知る機会」の設定が求められる
- （2）子どもの進路選択に重要な影響力を持つ保護者や教員へのアプローチの強化が必要
- （3）小・中・高の発達段階に応じて、高知県ならではの資源を活かした切れ目のないキャリア教育の充実が必要
 また、職業のみならず、将来の家庭における「共育て」の意識涵養も求められる

3. 大綱改訂の方向性、具体的な取組・事業

方向性 1 進学・就職の場面を想定した実効的な「知る機会」の拡充

- 新** ①県内国公立大学との連携強化
 - ・中高生を対象とした大学見学ツアー
 - ・大学教員による学校への出前授業
- 拡** ②県内の魅力ある企業を知る機会を拡充
 - ・県が作成したキャリア教育協力企業データベースを用いた企業との連携強化
 - ・中山間地域において、生徒と企業経営者や社員が対話する双方向型の企業説明会を開催
- 拡** ③保育士就職に興味のある生徒向けのバスツアー
 - ・保育施設等と連携し、保育に関心のある生徒向けの職業学習機会を拡大（R7：2回→R8：3回）

方向性 2 子どもの進路選択に影響力を持つ保護者や教員へのアプローチの強化

- 新** ①PTAと連携したキャリア教育の推進
 - ・地域で働き活躍している人材と、子どもや保護者が対話する機会を創出（4中学校で実施）
- 拡** ②教員のキャリア教育指導力の向上
 - ・教員が県内の産業・企業・文化や課題を学ぶ機会を拡充

方向性 3 保・幼・小・中・高の発達段階に応じた、高知県らしいキャリア教育の拡充

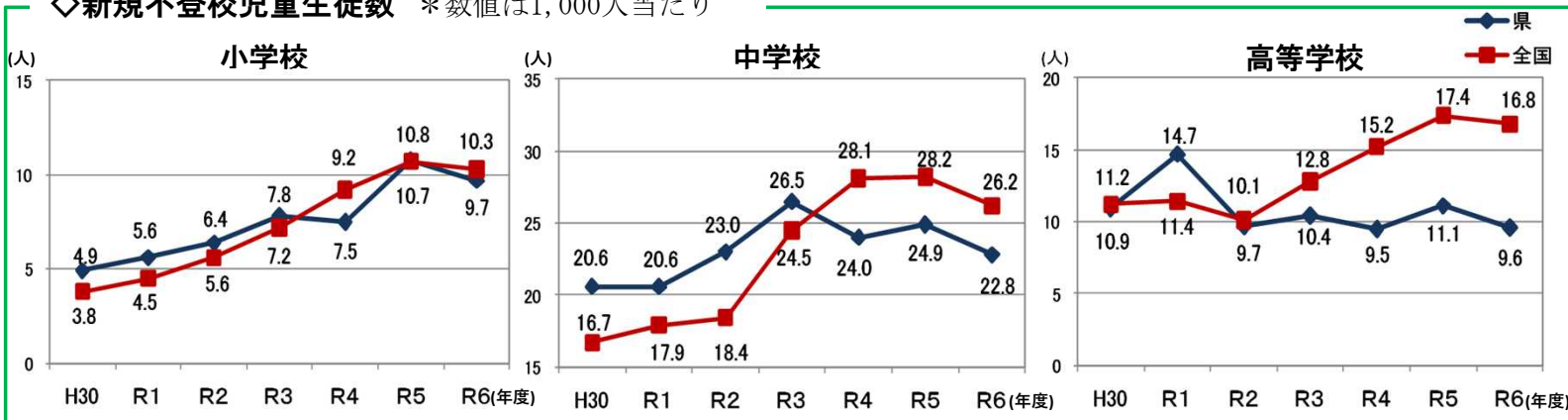
- 拡** ①市町村のキャリア教育を支援
 - ・市町村が実施する地域の文化や産業の継承、企業見学等の取組を財政支援（補助率1/2）
- 拡** ②リアル版「みらいスイッチ」体験ツアー
 - ・地域の企業や産業を体験するバスツアーを小・中学生ごとに実施し、年代に応じたプログラム内容を設定
- 拡** ③新しい学校のリーダー研修の実施
 - ・高校生を対象とし、地域の産業や文化に触れ、県の課題を探究する宿泊研修を実施
- 拡** ④高校生が乳幼児と触れる機会の創出
 - ・乳幼児検診の場などにおける体験学習を実施し、将来の共育て意識を涵養
- 新** ⑤モデル地域を核としたふるさと高知キャリア教育の推進
 - ・各学校と地域の教育資源をつなげるコーディネーターを配置し、保幼小中で一貫したキャリア教育を支援



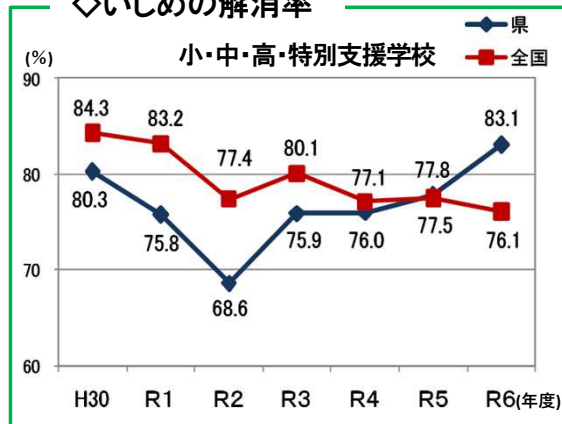
1. 現状（施策の背景）

○ **高知県の現状** ※文部科学省「R6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果」より

◇ **新規不登校児童生徒数** ※数値は1,000人当たり



◇ **いじめの解消率**



- R6年度の県の新規不登校児童生徒数（1,000人当たり）は、小学校は9.7人、中学校は22.8人、高等学校は9.6人という結果となり、新規不登校数を一定抑制できている
- R6年度の県はいじめの解消率は、83.1%という結果となり、R2年度から上昇傾向
これは、各校における「いじめ解消」に向けた組織的な取組が行われるようになってきたことの表れと捉えている

本県の1,000人当たりの不登校児童生徒数は**3年連続**で全国平均を下回っている状況

○ R7に実施したいじめ防止、不登校対策の取組

- ・県内高校の代表生徒による校則の見直しやいじめ防止についての意見交換会を新たに開催（8月）（34校68人参加）
- ・メタバースを活用したオンラインサポートを開始（R7.4月～：現在21名登録）
- ・県立大学と連携した居場所づくり「Kochi Teens Base」を開催（毎週金曜日）
- ・フリースクールへの財政支援を開始（R7～）

2. 課題

- （1）子ども自らが助けを求めることができ、教職員がその悩みを適切に受け止めることができる環境づくりが必要
- （2）早期発見・早期取組に向けて、より専門性の高い人材の配置や育成、関係機関との連携が一層必要
- （3）不登校児童生徒数自体は増加傾向にあり、多様な教育機会の確保が必要
教室に入りにくい子どもや学校に通いづらい子どもが過ごせる校内サポートルームの設置率は全国値と比較して低い状況（R7県32.3%、R7全国58.7%）

3. 大綱改訂の方向性、具体的な取組・事業

方向性 1 生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施と推進

- 新** ①地域全体で行う「SOSの出し方教育」の推進
 - ・指定市町村で、福祉部署等と連携した実践研究を実施
 - ・実践事例をまとめたデジタルツールブックの作成

方向性 2 専門人材・関係機関等と連携した学校の体制強化による早期発見・早期支援の推進

- 新** ①核となるスクールカウンセラー（SC）の配置
 - ・専門性の高いSCを県東部・中部・西部に配置し、若年SC等への必要な助言も実施
- 新** ②早期発見・早期支援のための相談支援コーディネーター教員の確保
 - ・文科省と連携し、福祉教育プログラム等の研修を受講した「相談支援コーディネーター教員」を育成
- 新** ③学校問題解決のための支援体制の構築
 - ・県教育委員会内に学校管理職OB等による「学校問題解決支援コーディネーター」を配置

方向性 3 個々の児童生徒に応じた学びの場の充実（多様な教育機会の確保）

- 拡** ①校内サポートルームの設置拡充
 - ・環境整備やコーディネーター配置など設置のための経費を補助する対象校を拡充（R7:20校→R8:10校追加）
- 拡** ②メタバース等の活用によるオンラインサポートの実施
 - ・家庭等での学ぶ機会を確保するため、オンラインサポートの取組を拡充（週3日から週5日）
- 新** ③学びの多様化学校に対する支援
 - ・高知市といの町に開設される「学びの多様化学校」に、教員を加配するとともに心理・福祉の専門職を配置

1. 現状（施策の背景）

■「県立高等学校振興再編計画」の推進

（1）今後の社会を見据えた高等学校改革の推進

- ・学校のさらなる魅力化・特色化、多様な学びのニーズへの対応、デジタル教育の推進等の取組を実施

（2）中山間地域等の小規模校（13校）の生徒数確保に向けた取組

- ・地域コンソーシアムを構築（12校）し、アクションプランを策定・実行

【努力目標とする入学者数】
 2学級規模：41人以上（四万十は25人以上）
 3学級規模：81人以上（宿毛）
 分校：11人以上

① 地域と連携した高等学校の魅力化・特色化の推進

- ・地元中学校からの進学割合の平均 R7：19.2%（R10目標：35.8%）
- ・各高校が求める生徒像を出願要件とする新入試制度「こうちフロンティア募集」を導入（10校、273人合格（うち75人県外から））

② 全国生徒募集の推進

- ・本県の県立高校への入学者数（R10目標：100人）

	R 4	R 5	R 6	R 7
入学者数	22	30	49	53
地域みらい留学 参画校数（前年度）	4	5	6	6

（3）遠隔教育の推進

- ・県立高校14校に5教科のべ35講座の授業や、大学受験・公務員試験等の講座を配信（遠隔授業の受講者：178人）

<国の動き>

- いわゆる高校無償化に関連し、公立高校や専門高校等へ2,955億円の基金を用意し、支援を拡充
- 高校教育改革の基本方針（2040年に向けた高校の姿）を示したグランドデザインが、R8.2月に提示
 - <視点1> 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長
 - <視点2> 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成
 - <視点3> 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

2. 課題

- （1）生徒数が減少する中においても**学習ニーズは多様化→生徒一人一人の可能性を伸ばす学校づくり**に取り組む必要
- （2）① 地元中学校からの進学割合を高めるためには、生徒や保護者が**地元の良さを再認識し、地元高校に進学したいと思える、高校の魅力・特色づくり**（日本一、全国初といった取組）を進めることが必要
 ② 全国からの生徒募集を強化するためには、**居住環境や生活環境、そして教育環境を総合的に高める**ことが必要
- （3）遠隔教育の更なる充実を図るためには、スタジオの整備とともに、**生徒の学習ニーズに応じた学びの拡充**が必要

3. 大綱改訂の方向性、具体的な取組・事業

方向性 1 今後の社会を見据えた高等学校改革を推進

- 新** ①新たな学科・コース等の設置
 - ・多様な学びのニーズに対応した新たなコースを高知丸の内高校にR10年度開設
 - ↳ 高知の特色ある文化を生かした「まんが・アニメコース（仮称）」
 - ↳ 日本語指導の必要な生徒を対象とした「多文化共生コース（仮称）」
 - ・全日制・定時制・通信制の3課程を併置した多様な学び方ができる高等学校を高知東高校にR11年度開設
- 新** ②通信制の協力校の開設に向けた具体的な検討・試行、定時制夜間課程の再編の検討

方向性 2 中山間地域等の小規模校（13校）の生徒数確保に向けた取組を一層推進

- 拡** ①地域と連携した高等学校の魅力化・特色化を一層推進
 - ・地域コンソーシアムで策定したアクションプランの着実な実行を支援
 - ・地域資源を生かした教育活動や部活動の実施等ここだけしかできない活動を推進
- 拡** ②全国生徒募集のさらなる拡大
 - ・都市圏における県独自の合同学校説明会「こうち留学フェア」の実施
 - ・県外出身生徒が集う交流イベント「こうち留学サミット」の開催
- 新** ③通学費支援制度の創設
 - ・中山間地域等の高等学校に通う生徒の通学費を新たに支援

方向性 3 デジタル技術活用を拡充し、学習の充実や利便性をさらに推進

- 拡** ①遠隔教育を充実させるため、世界史など新たな配信講座を開講するとともに、配信スタジオの環境を強化
- 新** ②電子出願システムの構築
 - ・県立中学・高校入試への出願手続きや受検料の納付を電子化し、県民と教職員双方の利便性を向上

方向性 4 国の基本方針（グランドデザイン）を踏まえた高校教育改革の推進

- 新** ①県の振興再編計画の実施と、国のグランドデザインを踏まえた高校教育改革実行計画の策定（振興再編計画の改訂）
- 新** ②2040年の社会を見据えた高校改革を先導する拠点（パイロットケース）の創出

1. 現状（施策の背景）

<国の動き>

- R7年6月に「給特法」が改正され、教職員の処遇改善と併せて、働き方改革を推進
 - ・各教育委員会に、**働き方改革に関する計画（業務量管理・健康確保措置実施計画）策定・公表**を義務付け
 - ・目標は、法附則の「**R11末までに時間外在校等時間を月平均30時間程度とする**」ことを踏まえ設定
- **教員採用一次審査の自治体共同実施**の検討を進め、自治体の負担を軽減しつつ、受審者確保を図る

- 本県を含め全国的に教職員の人材確保が課題。その背景の一つとして、**長時間労働などが若者に敬遠される傾向**
- 教職員を確保していくためには、採用審査の工夫だけでなく「**働きやすさと働きがいの向上**」が必要

（1）時間外在校時間の長さが依然として課題

⇒ 1か月の平均時間外在校等時間（R6年度）

小学校:36 時間、中学校:41 時間、高等学校:25時間、特別支援学校:18時間

（2）育児など家庭との両立が課題

⇒ 男性教職員の育児休業取得率（R6年度）：42.2%（目標：R11年度：85%）

（3）教員採用審査における採用倍率（受審者数に対する採用者数）

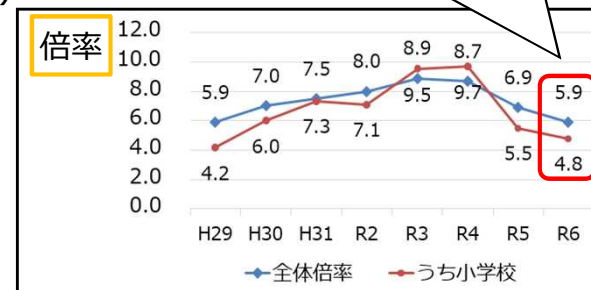
⇒ 全国平均に比べれば高いが、年々減少

全体：8.9倍（R3実施審査） ⇒ 5.9倍（R6実施審査）

（R6実施内訳） 小学校：4.8 倍、中学校：8.4 倍

高等学校:6.0 倍、特別支援学校:3.9 倍

【文科省調査】R6実施審査
 全国平均 2.9倍
 うち小学校 2.0倍



2. 課題

- 「働きやすさ」と「働きがい」の両立を支援していくことが必要
 - （1）部活動を含めた教職員の業務負担の軽減、業務の効率化、教職員等の働き方に対する意識改革が重要
 - （2）育児など家庭との両立に向けた、意識啓発や、職場全体の理解促進、育休を取得しやすい環境づくりが必要
 - （3）教員の魅力発信などの受審者確保策が必要となる一方で、確保策に係る自治体の業務負担抑制も必要

3. 大綱改訂の方向性、具体的な取組・事業

方向性 1 学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進

- 新** ① R7年度に策定する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、県立学校の働き方改革を実施
 - ② 部活動の地域展開・地域連携の推進
 - 新** ・ 公立中学校の部活動の地域展開に向けた体制整備や、地域クラブの活動費等に対する市町村への支援を実施
 - ・ 部活動指導員や地域クラブを活用して、R10年度までに、教員が休日の部活動指導を原則行わない体制を整備
- 新** ③ 県立学校のテレワークシステム環境等の整備
 - ・ 自宅等からも校務支援システム等に安全にアクセスできるテレワークシステムを県立学校に導入
- 拡** ④ 働き方改革推進モデル校事業の拡充と横展開
 - ・ モデル校への伴走支援を行うとともに、新たに管理職向けマネジメント研修や推進リーダー養成研修を実施
 - ・ 事業成果をノウハウ化し、他校への横展開
- ⑤ 支援スタッフによる業務負担の軽減等の実施
 - ・ 教員業務支援員など支援スタッフの活用や、若年教員に対するサポート教員配置などの支援体制を整備

方向性 2 教職員の「共働き・共育て」の推進

- ① 「高知県教職員共働き・共育てサポートプラン」等に基づく男性育休取得等の意識啓発や環境整備を実施
- 新** ② 「教育版地域アクションプラン補助金」において、教職員の男性育休取得を促進する市町村の取組を支援

方向性 3 教職員の人材確保

- 拡** ① 採用審査制度の見直し、働き方改革の取組や教員の魅力などの情報発信を強化
- ② 採用前に行う交流会等を通じて教員同士の横のつながりを作るなど、若年教員の定着に向けた取組を実施
- 新** ③ R9年度からの教員採用一次審査の自治体共同実施に向け、作問や審査運営の詳細を検討し、準備を推進

(1) 策定の背景

※「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」

- 給特法(※)改正(R7年6月公布)により、教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に基づき、サービスを監督する教育職員に係る、働き方改革に関する計画(業務量管理・健康確保措置実施計画)を策定することが義務づけ

(2) 計画期間

- R8年度～R11年度(4年間)

(3) 本県の現状等

- 教育職員の時間外在校等時間は依然として多い状況 (R6月平均時間外 全体 22:50 中学 34:05 高校 24:24 特支 17:35)
- アンケート調査では、時間外の要因や負担感の多い業務として「学校では対応が困難な事案への対応」「調査・照会業務」「部活動指導」等が挙げられている
- 時間外や負担軽減に効果がある業務として、「会議・研修の見直し」「調査等の削減」等が挙げられている
- また、「生徒と向き合う時間の確保が働きがいに繋がる」との意見等も見られた

(4) 計画目標 (R11末)

① 時間外在校等時間に関する目標

- ・1年間における月平均時間外
⇒ 30時間程度に縮減

※現行の県教育大綱目標(R9末)を中間目標に設定

- ・時間外45時間超の月 ⇒ 年間3月以内
- ・時間外80時間超の月 ⇒ 年間0月

② ワーク・ライフ・バランス等に関する目標

- ・夏季休業中に10日以上 of 休暇を取得 ⇒ 100%
- ・男性教職員の育児休業取得率 ⇒ 85%
- ⇒「風通しの良い職場となっている」等の目標も検討

(5) 主な措置

① 部活動指導の負担軽減等

⇒部活動指導員等、外部人材の活用を推進

② 不当な要求等、学校では対応が困難な事案への対応

⇒学校問題解決のための支援体制の構築

③ 業務の適正化・効率化

⇒ICT機器やデジタルツールの活用による負担軽減

⇒働き方改革モデル校事業の成果(※)を横展開

※コンサルタントの伴走支援による業務の見直し・会議や行事の精選など

⇒支援スタッフによる業務負担の軽減

⇒学校徴収金の公会計の実施 等